

平成27年度第3回荒川区清掃審議会会議録(要旨)

日 時 平成28年3月10日(木) 午前10時00分～11時35分

場 所 荒川区役所 3階 議員待遇者控室

出 席 者

【学識経験者】 平 修久(会長)、崎田 裕子(副会長)

【委 員】 斎藤 泰紀、鳥飼 秀夫、菊地 秀信、相馬 堅一、瀬野 喜代
阿久津 敬子、大久保 信隆、中野 伸一、木内 輝男、
安田 正義、湯田 啓一、和田 美奈子、

【事 務 局】 古瀬環境清掃部長、泉谷環境課長、伊藤荒川清掃事務所長、
嶋根清掃リサイクル課長、本木清掃リサイクル課計画担当係長

配 付 資 料

- (1)【資料1】リサイクル率全国平均達成時の各項目別内訳
- (2)【資料2】松本市と福井県の取組[概要]
- (3)【資料3】荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定に関する基本的な
考え方について[答申案概要]
- (4)【資料4】荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定に関する基本的な
考え方について[答申案]
- (5)【資料5】今後の予定

開 会

(1) 開会挨拶

(2) 議事

(会 長) 次第の二の議事に入ります。

「前回の審議内容の確認及び回答」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1及び資料2の説明

(会 長) 資料2『松本市と福井県の取組 [概要]』は、前回の審議会で委員の方からのご説明があった内容の詳細資料です。委員の方、補足説明がございましたらお願いします。

(委 員) 資料作成及びご説明ありがとうございます。前回からの背景を説明させていただきます。

現在、環境省では全国の自治体等のいろいろな団体に呼びかけて、3R活動推進フォーラムという普及啓発のネットワークを運営しており、私が副会長を務めさせていただいております。昨年の10月の全国大会では、食品ロス削減が一番中心のテーマでした。

なぜ食品ロス削減かと言いますと、ごみ・リサイクル事業で大切と言われている発生抑制のなかでも、とりわけ生ごみの削減が重要だからです。生ごみのリサイクルや堆肥化よりも前に、できるだけ生ごみを減らすための方法を皆で考えることが大事であると農林水産省や環境省がここ数年呼びかけております。食品ロスとは、生ごみになる前の食材・食べられるのに捨ててしまう食品のことです。最新のデータによりますと、食品廃棄物は、事業系と家庭系と合わせて、年間で2,801万トン発生し、そのうちの約4分の1である642万トンは、食べられるのに捨てられている食品ロスとなっています。

食品ロスである642万トンとは、日本で米の年間生産量である800万トンから850万トンに匹敵するといわれています。

食品ロスは日本だけではなく世界全体の課題です。国連の世界食糧機構が飢餓で亡くなる方がいる時代に、世界の食糧生産の3分の1ぐらいは廃棄されているという現状を、皆さんで真剣に考えて、生ごみを本気で削減し、より効率的に活用していこうと呼びかけています。

そのような背景があり、日本では様々な自治体が率先して取り組んでいます。特に、福井県と松本市の取組が、地域の方を巻き込んでいる素晴らしい事例なので、前回お話させていただきました。こちらでは、美味しい食材をしっかりと食べる精神をきちんと伝えていきます。特に、幼稚園や小学校での紙芝居で、子どもと保護者にもそのことをきちんと伝えていきます。共感を呼ぶとても良い方法だと思います。

松本市の30・10運動も評判が良く、資料2のとおり、宴会開始後30分と、終了前10分前は、自席でしっかり料理をいただくように、幹事さんが一言言うだけで、座が楽しくなり、皆が一生懸命食事をいただくようになります。このように、ほんの少しの工夫で気持ちを盛り上げる方法はたくさんあります。

最後に、食品ロス削減の取組としては、家庭や事業者の努力だけでなく、消費者としても、

レストランで小盛りメニューを選んだり、食べ残しを持ち帰らせてもらったりすることで、お店のごみも減ります。食品ロス削減は、家庭・小売店など皆さんと一緒に工夫しながら取り組み、地域で盛り上げることが大事だと思います。

区の荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定の答申案資料に、食品ロスの取組が多く取り入れられ、非常に嬉しく思います。

(会 長) 資料1、資料2のご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

(委 員) 福井県と松本市は食品ロス削減の取組から数年が経過していますが、取組前と取組後で数値の変化はあるかどうか次回数字で示していただけませんか。

(会 長) では、事務局、後で調べてください。

(委 員) 食べ物の大切さを子どもに伝え、その先の保護者の方にも伝え、どんどん広げていき、気運を高めていくことが、食品ロス削減のために大事だと思います。

先日、大田区議会に傍聴に行きました。大田区議会議員の方が、体験型学習を実施することで子どもたちに食べ物の大切さを理解させるという取組について取り上げていました。生産者が作る段階で、加工する段階で、販売する段階で、家庭で、それぞれ食品ロスが発生しているということを体験型学習で学ぶことができます。体育館で、子どもたちが最初は全員走りながら鬼ごっこをしていますが、食品ロスによって、例えば片足で移動しなくてはならなくなります。そのような仕組みで、子どもたちに食品ロスの問題を問いかける方法もあります。

チラシによる普及啓発では、他にもかなりの量のチラシが配付されているため、保護者も困ってしまいます。是非、体験型学習を荒川区でも取り入れてもらいたいと思います。

(委 員) 先ほどのご説明で、食品廃棄物の約4分の1は食べられるのに、ごみになってしまうというお話を聞きました。もし、そのような状態であれば、パーティーでは幹事に食べ残さないような予算を検討していただく、飲食店などの会場提供者には、テイクアウトできる容器を気持ちよく提供していただくなどの配慮を求めると、ごみの減量はかなり進むのではないかと思います。

(事務局) 荒川区におきましても、『荒川もったいない大作戦』と称しまして、小盛りメニューや持ち帰り等のご協力いただける店舗である『もったいない協力店』を、来年度は募集させていただきたいと思っております。

食品ロス削減のために、飲食店・消費者・小売店・事業者それぞれの皆様が、できることから始めていただく形で実施したいと思っております。

先ほどの委員からのご質問ですが、お子さんに対するメッセージは、非常に私どもも重要だと思っております。松本市の実は紙芝居については、荒川区でも今回使わせていただくことを現在検討させていただいております。来年度初めには幼稚園や保育園などに、紙芝居を配付し使用していただこうと思っております。

最後におっしゃった鬼ごっこですが、鬼ごっこなどの楽しい体験学習を通じ学ぶことも盛り上がりがあるところで、私どもも様々な先進自治体の例を拝見しておりますので、荒川区で活用できるものはどんどん取り入れていきたいと考えてございます。

(委員) 先ほどの委員からも、楽しい体験型学習の取組の紹介がありました。食べ切りクッキングなどの、お子さんにとっても親も楽しい取組を通じて、食べきる雰囲気がかきちんと伝わるのが大切だと思います。

(会長) 長続きするには、やはり楽しさや面白さは重要だと思います。

それでは2つ目の議事、荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方について(答申案)に入ります。

(事務局) 資料3・4の説明

(会長) 只今事務局から説明がありました内容に関しまして、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

(委員) 東京二十三区清掃一部事務組合でも15年間の一般廃棄物処理基本計画を作成し、5年毎に改定しております。改定時の平成27年度に、23区それぞれの区の一般廃棄物処理基本計画をきちんと取り入れていきたいとおっしゃっていました。中間処理を行う東京二十三区清掃一部事務組合と、荒川区を含む東京23区は関連がありますが、東京二十三区清掃一部事務組合が改定した一般廃棄物処理基本計画においても、荒川区が要望を出すなど関連性はあるのでしょうか。東京二十三区清掃一部事務組合に関しては課題があるという前提で申し上げます。

(事務局) 東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画の改定に当たりましては、東京二十三区清掃一部事務組合単独で作成している訳ではなく、その都度、中間などで各区への意見照会なども行っております。その中で、区の考え方について意見があれば、その都度申し上げているところでございますので、各23区の一般廃棄物処理基本計画と、それから東京二十三区清掃一部事務組合での一般廃棄物処理基本計画とは一定の関連性があるというところでございます。なお、東京二十三区清掃一部事務組合に対し、最終処分についての延命や、ごみ減量についての意見を述べさせていただきました。

(委員) 『コンポスト・生ごみ処理機等の普及啓発及び購入助成』については、区でも事業を継続されていますが、都市部や地方などの地域によって状況が異なるといった問題があると思います。私は25～26年前に生ごみ処理機を購入しましたが、数年少しだけ使用しただけです。なぜなら、生ごみ処理機でできたたい肥の後処理が負担になったからです。たい肥を使用する場所も東京近郊の都市部でない地域ならばありますが、荒川区にはありません。行政にはこの点をしっかり考えていただきたい。生ごみ処理機の購入助成についても疑問を持っております。実際に、生ごみ処理機は都市部ではあまり普及していないと思います。その理由として、たい肥

の後処理の問題があるかも知れません。

肥料にしなくていいですよ、減量されるのですからごみとして出しましょう。このようなことを堂々とうたう勇気が必要だと強く思っています。

それから、使用する言葉はとても大切です。3R、環境区民、協働、低炭素、ワークショップなどの用語は一般住民には分かりません。国も、都も、荒川区もそうですが、一般廃棄物処理基本計画の用語については、行政の担当や専門家だけではなく、一般区民を対象としなければならないのであれば、分かりにくい言葉は使用しないほうが良いと思います。こちらでも行政の勇気が必要だと思います。そのようなことを、一度検討される必要があると私は思います。

最後に、家庭ごみの有料化の件です。十数年前の審議会の場で、家庭ごみの有料化をする必要があるという答申をしたはずですが、それ以降、でき得る限り触れない状況が続いています。私は家庭ごみの有料化は必要だと強く思っています。他区が実施していないから、23区が一緒に取組むべきだということで、ずっと行政は避けています。

区民の大多数は、家庭ごみの有料化の実施は嫌なので、恐らく相当な反対が起こると思います。しかし、その恐怖を持ち続けながら、そのまま放置しておいてもいいのですか。やはり、この位の時期にはこの位の目標値が達成されなければ、有料化も実施していかねばならないかもしれません。そのための準備をしていきたいと思います。せめて、そのぐらいの気持ちというのは、私は行政に対して持っていたきたいと思っています。

(会 長) コンポスト、分かりやすい用語、それから家庭ごみ有料化。非常に重要なご指摘が3点ありました。

確かにコンポストに関しましては、マンション住まいの方はたい肥の後処理に困ります。マンション全体で取り組み、更にマンションに庭のようなスペースがあれば使用できるかもしれません。確かに、荒川区では後処理の問題があると思います。

用語の件ですが、環境区民に関しては、環境基本計画で議論して出てきた言葉です。後ほど事務局から説明をいただきます。浸透していない用語については、やはり丁寧な説明、あるいは文書で注記をすることが必要だと思います。

有料化に関しましては、一般論ですが、確かにある程度は効果があるといわれています。しかし、効果がどれくらい持続するかという懸念も示されているところかと思っています。

(委 員) たい肥の件ですが、どこの自治体でも同様の課題があります。お庭があるような地方都市は良いのですが、都心部ではどう活用するか。例えば、区民農園や地域の一角で、お花を育てるなどといった仕組みがある地域は良いのですが、そうではない地域では、折角減量したのだから、使い切れないものはごみとして出しても良いのではないかという声もあります。実は私もごみとして出している1人です。私は都心のマンションに住んでおり、たい肥を利用することが難しいため、20年前に乾燥するタイプの生ごみ処理機を購入しました。乾燥するだけでも、元の大きさの5分の1程度になります。生ごみ処理器使用後のたい肥等の処理方法をどうしていくかについては、地域の皆さんと話し合っていたほうがよいかと思っています。

皆さんが分かりやすい用語を使用することについては、大事なご指摘だと思います。

家庭ごみ有料化については、私は全国を回っていますが、家庭ごみ有料化という施策を明確

にとっていない自治体は少なくなってきています。全国の市町村のうち約63%が家庭ごみ有料化を取っている状況です。全国では、ごみ減量が緊急課題になっている自治体が多くなっています。理由としては、建て替え等の理由で清掃工場を減らす場合や、その後の焼却灰を埋めるための最終処分場が確保できないなどといったことがあります。

このような地域では、市民にも真剣にごみ減量を考えてもらうために、ごみ有料化を実施しています。負担費用は、清掃費の3分の1から4分の1ぐらいの金額で、45リットルの袋1枚60円程度の負担となります。ライフスタイルを見直すなど、ごみ減量に対しての当事者意識を持ってもらうことや、費用負担の公平性を考えると、私は東京23区でも家庭ごみ有料化施策を考える時期に来ていると思っています。

東京の場合は、多摩地域の処分場の逼迫が非常に早く起きております。多摩地域の市長会ではごみを減らすため有料化を進めており、20近くの自治体有料化を実施しています。そのような意味では、東京23区と多摩地域は非常に考え方が異なっています。本格的なごみ減量に向けて、東京23区を含め、都民全員がしっかり考えていくような時期が来ているのではないかと私自身は思っております。

(委員) 事業系ごみについては、3,000m²以上の事業所で、その後1,000m²以上の事業所で有料化されています。その当時に、エコミックリサイクルという事業所向けの古紙リサイクル事業を実施しました。荒川区は職住一緒の事業所が多く、家庭ごみとして出してしまう事業所が徐々に増え、エコミックリサイクルの実績は減少しております。

事業系ごみの出し方を、もう一度伝え直していくことにより、エコミックリサイクルの実績がもう一度増えていけば、ごみも減っていきます。

それから、10月には荒川区リサイクルセンターが完成するので、資源回収もしっかり行っていき、目標値を達成できなければ有料化にしますと切実に区民に訴え、環境について考えてもらうような基本計画の内容にして欲しいと思います。

(委員) 3Rという用語については、今の子どもたちは学校などの授業で学んでいるので問題ないですが、私たちより上の年代、特に高齢者の方にとっては難しいのではないかと思います。

3Rリーダーの養成講座については、誰が実施し、誰が対象なのか明確ではないので、お聞きしたいと思います。

ごみの有料化に関しては、現実的な問題だと思います。一市民としては、確かに有料化は辛いですが、事業系ごみのようにシールを貼る方法や、有料のごみ袋を荒川区だけで販売する方法など、区民が負担にならない方法をとって欲しいと思います。

(委員) 最近、学校では地域住民と一緒に給食を食べる取組を行っており、私も招待されることがあります。子どもたちは、好きなメニューは競争しながら食べますが、そうではないメニューは沢山残します。残った給食は事業者が回収し、やがて動物の飼料になるそうです。給食の調理員さんは、一生懸命作った給食を残されてとてもがっかりしていました。残った給食を持ち帰る業者も気の毒です。子どもたちに食べ物大切さをもう少し考えていただきたいと思います。

(委員) 家庭ごみ有料化によるごみの発生抑制効果は果たしてどの位持続するのだろうかと思います。一時的な効果だけではないかという意見も以前からあります。家庭ごみ有料化が全ての特効薬みたいな話になっては困ります。

家庭ごみ有料化もそうですが、最終的には区民の生活意識がどれだけ高まるかということが重要だと思います。そのためには、生活そのものの見直しが必要だということです。荒川区一般廃棄物処理基本計画改定を行う中間年にあたり、今まで実施した事業の効果・実績を見直していくべきです。既に実施している事業についての効果については、数字で見せていただきたいと思います。具体的にはリユースの事業であるリサイクルひろばなどの事業です。

それから、荒川区リサイクルセンターについては、びん・缶・ペットボトルの中間処理だけでなく、子どもたちへの普及啓発教育ということも計画されていますが、そちらと同時に、びん・缶・ペットボトルの排出を減らすための意識付けも同時に大事だと思います。意識づけを行う場所については、荒川区リサイクルセンターでは難しいように思います。

実施した事業の効果について点検を行い、資料を出して頂けるとありがたいです。

(事務局) まず1点目の生ごみ処理機・コンポストにつきましては、荒川区では購入費の2分の1、2万円を上限に助成をさせて頂いてございます。生ごみ処理機・コンポストにつきましては色々な種類がございますが、先ほど委員の方から、その使い道がなかなかないというご意見も頂いてございます。

実態といたしましては、購入助成の申請の内訳を見ますと、乾燥させた後にごみとして出すタイプの乾燥式を購入される方が圧倒的に多くなってございます。区といたしましても、生ごみ処理後は堆肥として使ってくださいということだけをお願いしているという訳ではございません。生ごみにはかなりの量の水分が含まれてございます。乾燥させて減量するだけでも、十分な生ごみの減量に効果がございますので、乾燥式の機械をご購入いただくことも推奨しているところでございます。

それから、用語が分かりづらいというご指摘でございますが、私どもが何気なく、当たり前のように使っている言葉が色々ございますけれども、荒川区一般廃棄物処理基本計画を含め、多種の周知のためのチラシ等も作成させて頂く中で、一般の区民の方に普通に受け入れられる分かりづらくない言葉となるよう、これから気をつけていきたいと思っております。

家庭ごみ有料化についてですが、前回の荒川区一般廃棄物処理基本計画作成の際も、家庭ごみの有料化の検討について答申を頂いてございます。ごみの減量に向けた経済的手法の1つとして家庭ごみの有料化があり、有料化の導入については更なる検討が必要であるということをご答申として頂いてございます。

家庭ごみの有料化を導入することによって、ごみの減量効果や、区民の皆様方の負担の公平化が図られるというような効果を謳っている一方で、個々の皆様方への新たな費用負担が生じることや、不法投棄の危惧があるとのことご指摘も頂いております。

家庭ごみ有料化の手法を取り入れ、区民の皆様方のご納得をいただくためには、ごみの減量化の施策を実施することが必要であって、他の区との連携、調整も必要であるとのことご指摘を頂いているところでございます。

区では、答申を頂いてから5年ということで、ごみとして出されるものを資源として出して

頂けるように、小型家電のリサイクル、インクカートリッジの回収、今年度から本格的に実施いたしました古布の回収などの取組をさせて頂いております。このようなことを十分実施したうえでの有料化の検討ということが、前回のご指摘なのかなと考えておりますので、現在、一生懸命取り組んでいるところでございます。

それから、委員の方からご指摘頂きましたリサイクルひろばというのは、区の公共施設あるいはホームページなどで、不用になった物を譲りたい方と欲しい方をつなげる情報の掲示板でございます。昨年度の26年度は、46件の情報の提供がございまして、そのうち有料、無料合わせまして、29件の取引の成立がございました。今年度は現時点で29件の提供がございまして、16件の成立を見ているところでございます。

これからは、このような取組につきましても、区民の方にとって分かりやすい事業のネーミングの再検討が必要かなということを考えてございます。

(事務局) 先ほどご指摘のありました環境区民という用語につきましては、荒川区環境基本計画を平成20年9月に策定いたしましたなかで定義させていただいております。確かにまだ一般化されていないかとは思いますが、こちらの定義といたしましては、環境のためにまちのつながりや大切に作る心・気持ちを皆さんで作っていただいているということで、区民、事業者、また行政も全部あわせて環境区民とさせていただいております。つまり、環境は皆さんのお蔭で支えられているということで、全ての対象が含まれてございます。

また、低炭素という言葉については、まずは環境省で低炭素という言葉を使い始めまして、私どもも平成22年の10月に策定しました低炭素地域づくり計画で使わせていただいております。低炭素とは、二酸化炭素の排出、つまり地球温暖化を防止するための温室効果ガスの排出を少なくするという意味合いになってございます。

低炭素という言葉のイメージでは、なかなか地球温暖化対策まで結びつくことは難しいものですから、現在改定中の低炭素地域づくり計画の計画名称について少し表現を変えて啓発をしていこうかというところです。『みんなで作るエコなまち 荒川プラン』というような表題に変更し、皆様にエコについて取り組むイメージをしていただけるよう手法を変えさせていただいております。また、内容については、言葉ではなく中身でエコの啓発を進めさせていただきたいと思っております。

(委員) 荒川区では最近、ワンルームマンションが次々と建っています。そうすると、ごみの出し方もかなり変わってくると思います。長く住んでいる住民がごみ出しのルールを守っていても、新規の住民の中にはマナーを守らない人もいます。新規の短期間だけの住民のごみ出しマナーへの対応をどのようにしていくのか、東京オリンピックまでに考える必要があります。東京オリンピックでは民泊などの問題もあります。

建築担当の方も呼んで、荒川区の住居プランなど今後どのようにしていくべきか検討し、さらに、人口がこの先更にどのように増えていくのかについても検討しながら実施していかないと、荒川区一般廃棄物処理基本計画の目標値を達成できないおそれもあります。

(委員) 基本はごみの減量とリサイクルだと思います。そのために何をするのが重要です。最終処

分場の延命化は当然のことで、23区・東京二十三区清掃一部事務組合も含めてそれなりに真剣に考えています。しかし私は延命化が本当にできるのかということに危機感を持っています。特に清掃工場については、私は相当危機感を持っています。清掃工場の建設は1カ所につき400億円の費用が掛かります。誰がお金を出すかということ23区が出すわけです。世田谷区の清掃工場が稼働を停止してから丸2年になろうとしています。再稼働の見込みも立っていません。

清掃工場の使用可能期間が25年から30年であり、更に延命化する取組を始めていますが、本当に実現できるか危機感を持っています。稼働できなくなりそうな清掃工場もいくつか見受けられます。そうなってしまうと、1工場につき400億円をかけて建設していかなければいけなくなります。本来ならば、清掃工場を減らしていく方向にならないと困ります。

東京都、少なくとも23区のことを考えますと、平成40年以降は大丈夫なのか強く懸念しています。それぞれの区、荒川区も、清掃工場を設置している東京二十三区清掃一部事務組合に対して、しっかりと具体的に申し入れを行う意識を持ち、行動していかないと危険ですよと、申し上げてきたことだと思っています。

清掃工場の建設費は、23区が巨額のお金を負担しなければいけない。そちらを考えると、かなり真剣にごみ減量に取り組まないといけません。行政というのは、どうしても色々なところに慮りますが、目的のためにはある程度の批判があっても仕方がないという勇気を持たないと、駄目になってしまうと強く思っていますので、ご理解いただければと思います。

(会長) 非常に重要なご指摘で、危機感に基づいた本気度をどのように示していくかが重要だと思います。もう一つは、大目標を明らかにして、それに対して柔軟に対応していく。先ほどのコンポストでできたものをどうするかなどは柔軟性だと思います。

(委員) 東京都の23区の最終処分場の埋立可能年数は、以前は30年と言われていたのが、現在50年になったと言われていています。50年後の2065年には、ごみゼロを達成しなければいけないということです。そのために、23区の住民として、どのようにしたらいいのかという意識をしっかりと持つ必要があると思っています。

今回、食品ロス削減や、リサイクルの徹底、事業系ごみやリサイクルに対する取組など、課題整理し的確に書いていただいているので、こちらを現実にきちんと実施していただくのが大事だと思っています。

区民の参画と協働については、集団回収で区民の方が一生懸命取り組んでいる点では、現在も参画が根付いていますが、今後は、それに加えて3Rリーダーを養成し、普及啓発に関心も持つ区民を増やしていくことが非常に大事だと思います。例えば、資源化の技術や資源品目の変更などの知識を、3Rリーダーが区民に知らせていくことにより、分別も進んでいきます。区民が学べる場を作っていくことが重要です。荒川区リサイクルセンターなども、普及啓発の場として活用するそうですが、その際に、3Rリーダーと共に人材育成などの取組を行い、地域の方と一緒にやって取り組んでいくという参画・協働体制を再度構築していただければと思います。

更に、このような清掃審議会の場合では、地域の制度づくりの意見交換などをさせていただき

ますが、そちらとは別に、実際のライフスタイルの中で3R（ごみを出さない・繰り返し使う・資源化する）等の取組を強化していくための作戦会議（3R行動会議）や会合を、地域の方を交えて時々実施し、地域でできることを考えていく協働推進の場があっても良いと感じます。

区では先進的に色々と考えておられますので、そちらを是非現実化していただきたいと思えます。

（委員） 最終的には、発生抑制の促進とリサイクルの推進を取り組む以外にないと思っています。現在は、皆さんが豊かになり色々な物を買えるようになったということを見ると、有料化も必要なのかと思うときもあります。リサイクルについての課題については、地域の方と一緒に考えていきたいと思えます。

（委員） 実施している施策については、具体的にどのように取り組んでいるか補足も書いていただきたいと思えました。

また、審議会という名前がついていますが、常に協議ばかりしているように感じております。審議会という何かを徹底し、推進していこうという目的の会議であれば、行政側から、区が実施していきたい項目を挙げていただいて、そちらを審議したほうが、結論が早いのではないかと強く感じております。

（会長） 確かに、施策を実施するか否かの問題では、具体的な話も重要なのですが、この場ではもう少し抽象的な話をせざるを得ない状況ですので、このような会議になっているということをご理解いただきたいと思えます。具体的な話は、荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定のときに出てくるかと思えます。

（委員） 12ページの『主な施策・取組の新旧対照表』が色々網羅されており、分かりやすいと思えました。黄色い箇所には、新しい視点での施策が挙げられていましたので、このような方向で荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定を進めていければと思えました。

（会長） 他に何かございますか。予定の時間を過ぎてしまいましたのでよろしいでしょうか。

それでは、荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定に関する基本的な考え方（答申案）についての議論は以上にさせていただきます。色々な貴重なご意見をありがとうございました。

今、頂戴した意見をもとに、来年度、見直し予定となっています荒川区一般廃棄物処理基本計画の基本的な考え方（最終答申案）の作成に移らせていただきたいと思えます。

それでは、続きまして今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局） 今後の予定について、説明させていただきます。31ページ資料5をお開きください。次回の審議会の時期につきましては、来年度の5月を予定してございます。審議内容といたしましては、荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方についての答申の最終案を予定してございます。詳細につきましては、会長とご相談させていただきまして、後日、事務局から委員の皆様方にご連絡をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひい

たします。説明は以上でございます。

(会 長) それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

閉 会